毛粉料の類及び負担者

取扱職種の範囲等の明示

株式会社アメージング・ジャパン 有料職業紹介事業許可番号(13-ユ-309992)

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

•取扱職種:全職種

•地域:国内

●手数料に関して

・求職者から徴収する手数料はありません。

サービスの種類及び内容

・求人者から徴収する手数料等については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。

<u>`</u>)
通知
賃金
和書
<u>`</u>)
通知
賃金

(雇用期間の定めのない労働契約や1年間を超える有期雇用契の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知 書等に記載されている額)の35%

(1年間未満の有期雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中(最大1年間)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の35%

※手数料負担者は関係雇用主とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱に関して

- 1. 当社は個人情報の適切な管理を確保するため、個人情報保護方針のもと、個人情報保護責任者を任命し(代表取締役)、職業紹介責任者と連携して管理を行なっています。
- 2. 個人情報保護責任者は、個人情報を取り扱う役員及び従業員に対して、個人情報取扱いに関する教育・指導を 年1回実施することとする。また、個人情報保護責任者および職業紹介責任者は、定期的に職業紹介責任者講 習を受講するものとする。
- 3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、停滞なく訂正を行うものとする。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、個人情報保護責任者及び職業紹介責任者は求職者等への周知に務めることとする。

4. 求職者などの個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合は、職業紹介責任者が担当し、個人情報保護責任者管理のもと誠意をもって適切な処理をすることとする。

●苦情などのお問合せ先に関して

当社の業務に関しご不審な点がございましたら以下のお問合せ先までご連絡ください。

株式会社アメージング・ジャパン

〒100-0011 東京都千代田区内幸1丁目3番1号幸ビルディング9階

T E L:03-4405-4253

●返戻金制度に関して

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)は 以下のとおり設定しています。

- ・就業開始後1ヶ月以内の自己都合退職の場合・・・ 70%払い戻し
- ・就業開始後3ヶ月以内の自己都合退職の場合・・・・50%払い戻し
- ・就業開始後3ヶ月以降の自己都合退職の場合・・・・ 返戻金なし